心で迎える。
心を結ぶ。
125th Anniversary

第174期 定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日～平成27年3月31日

日時　平成27年6月25日（木）
午前10時
（受付開始は午前９時を予定しております。）

場所　東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル　本館3階　富士の間

議決権行使期限　平成27年6月24日(水)
午後5時30分まで

目　次

第174期定時株主総会招集ご通知 …… 1

（添付書類）
事業報告 …… 2
連結計算書類 …… 14
計算書類 …… 21
監査報告書 …… 25

株主総会参考書類 …… 29
第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役９名選任の件
第4号議案　監査役２名選任の件
第5号議案　役員賞与支給の件

帝国ホテル

証券コード　9708

証券コード 9708
平成 27 年 6 月 5 日

株　主　各　位

東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
株式会社 帝国ホテル
代表取締役社長　定　保　英　弥

第174期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第174期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時を予定しております。）

2.　場　　所　東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
帝国ホテル《本館３階　富士の間》

3.　目的事項

報告事項　第174期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第１号議案**　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

＊　当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
＊　株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。
＊　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.imperialhotel.co.jp）に掲載させていただきます。

1. 帝国ホテルグループの現況

(1)　事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響等により個人消費は伸び悩みましたが、経済・金融政策の効果に支えられ、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復を続けてまいりました。

ホテル業界におきましては、ビザ発給要件の緩和など政府の観光立国推進に向けた各種施策や円安を背景とした訪日外国人客数の増加により、客室稼働率が好調に推移し一室単価も増加するなど、宿泊を中心に良好な経営環境となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、市場の動向を見据えた販売施策と適確な価格政策を実行し、自社ホームページを活用した効果的な販売に注力するなど、売上げの最大化に全力を注いでまいりました。昨年の10月には、拡大が見込まれるアジア市場の新たな拠点としてシンガポール営業所を新設し、宿泊や大型国際会議の獲得に向けた営業および広報活動を積極的に展開してまいりました。また、文化的価値を発信する各種イベントを継続的に開催するとともに、本年秋に迎える開業125周年に向け、「心で迎える。心を結ぶ。」(Hospitality, from heart to heart.)をスローガンに掲げ、昨年11月より周年を記念した販売促進を開始するなど、集客増とブランド力の向上にグループ一丸となって邁進してまいりました。

設備面におきましても、帝国ホテル本社のタワー30・31階客室の改修や本館2階中宴会場および3階神前式場の改修などを行い、商品の競争力強化を図るべく、諸施設の改善と充実に積極的に取り組んでまいりました。

一方、経費面におきましては、売上増に伴う経費の増加はありましたが、全社的な諸経費の削減を継続し、収益の向上にグループ一丸となって鋭意努力してまいりました。

以上の結果、当期における当社グループの売上高は、前期比1.1％増の53,754百万円となり、経常利益は、前期比5.9％増の4,110百万円、当期純利益につきましては、前期比4.7％増の2,421百万円となりました。

当社グループの主要な事業所の状況は次のとおりであります。

■ 帝国ホテル 本社

客室につきましては、訪日外国人客数の増加を見据え、より高品質なサービスを充実させるなど、高単価での販売を進めたことや、大型国際会議の受注もあり、稼働率は前期並みの81.7％、一室単価は前期比7.9％増の30,658円となり、売上高は前期比6.3％増の8,507百万円となりました。

食堂につきましては、消費増税の影響により来客数が伸び悩むなか、宿泊客の増加や各店舗の特性を生かした各種施策を行った結果、売上高は前期並みの6,327百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は大型の国際会議の受注はありましたが、法人需要が本格的な回復には至らず売上減となりました。婚礼も高品質商品の積極的な販売に努めましたが、販売競争の激化もあり、件数、単価ともに減少し、売上減となりました。その結果、売上高は前期比1.0％減の12,017百万円となりました。

外販につきましては、フードストア『ガルガンチュワ』の来客数が伸び悩むなか、空港内売店の増設など、卸部門での販路の拡大により売上げが増加したことに加え、各種企画商品の販売が好調であったことから、売上高は前期比1.1％増の2,829百万円となりました。

賃貸事業につきましては、オフィス需要の回復に伴い空室率が改善し、売上高は前期比2.1％増の5,067百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、『ザ・クレストホテル柏』、『東京国際フォーラム』などの売上げを合算し、前期比4.8％増の6,271百万円となりました。

以上の結果、帝国ホテル本社の売上高は前期比2.0％増の41,020百万円を計上いたしました。

帝国ホテル 大阪

客室につきましては、ユニバーサル・スタジオ・ジャパンⓇとの提携による企画商品や、アジアを中心としたグループの受注が好調で、インターネットにおける効率的な販売も奏功し、稼働率は前期比4.2ポイント増の83.4％、一室単価は前期比11.3％増の15,514円、売上高は前期比17.2％増の1,799百万円となりました。

食堂につきましては、宿泊客増に伴う朝食利用やインターネット経由における販売も堅調であったことから、売上高は前期並みの1,516百万円となりました。

宴会につきましては、一般宴会は大型宴会を中心とした法人利用が伸び悩み、売上減となりました。婚礼も高品質商品の積極的な販売により、単価は増加いたしましたが、厳しい販売競争の影響が大きく、件数、人数ともに減少いたしました。その結果、売上高は前期比7.1％減の5,709百万円となりました。

その他の売上高は、サービス料、賃貸、フィットネスクラブなどの売上げを合算し、前期比1.4％増の1,942百万円となりました。

以上の結果、帝国ホテル大阪の売上高は前期比1.4％減の10,967百万円となりました。

上高地帝国ホテル

7月以降の天候不順や自然災害などの影響で入山者数が減少し、客室稼働率は前期比2.7ポイント減の81.5％となりました。また、食堂、売店につきましても来客数減少の影響により、売上減となりました。その結果、売上高は前期比5.6％減の1,234百万円となりました。

■ その他事業所

当社グループ各社の運営するホテル附帯事業の売上高につきましては、前期比1.5％増の531百万円を計上いたしました。

⑵　設備投資および資金調達の状況

①　当期中に実施した設備投資の総額は1,852百万円であります。主なものは、帝国ホテル本社タワー30・31階客室の改修、本館2階中宴会場の改修などであります。

②　これらの設備投資にかかる所要資金は、全て自己資金を充当いたしました。

⑶　対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済政策の効果等による堅調な企業収益を背景に、雇用・所得環境や個人消費の改善が期待されるなど、景気は緩やかな回復基調が続くものと予想されます。

ホテル業界におきましては、販売競争の一層の激化が予想されますが、訪日外国人客数のさらなる増加や法人需要の本格的回復、消費マインドの改善に伴う利用増など、良好な経営環境の継続が期待されます。

このような環境のもと、当社グループといたしましては、本年秋に迎える開業125周年を、来る2020年のオリンピックイヤーに向けた飛躍の機会と捉え、多彩な記念催事の開催や心に残るおもてなしを提供する各種記念商品の販売を強力に展開してまいります。また、改修を終えた帝国ホテル本社のタワー最上階「プレミアムタワーフロア」におけるより高品質なサービスの提供、回復の見込まれる法人需要に向けた営業強化、昨年刷新した婚礼商品の販売強化など、ブランド力と営業力を結集し、売上げの最大化に全力を注いでまいります。『帝国ホテル大阪』におきましても、来年3月に開業20周年を迎えるにあたり、各種プロモーション活動を積極的に展開してまいります。さらに、計画的な人材育成の推進により「ヒューマンウェア」の強化に努め、国際的ベストホテルを目指し、グループ一丸となって邁進してまいります。

設備面におきましては、引き続き帝国ホテル本社タワー客室の改修を行うなど、競争力強化に向けた有効な設備投資を行ってまいります。

一方、経費面におきましては、業務全般の効率化による諸経費削減を継続し、収益の向上を目指し、一層の経営努力を続けてまいります。

また、昨年新設した「食品安全推進課」によりさらなる食の安全と安心を推進するなど、全社的なリスク管理体制の強化とコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図り、企業としての社会的責任（CSR）を積極的に果たしてまいる所存でございます。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 帝国ホテルグループの財産および損益の状況

区分	第171期（平成23年度）	第172期（平成24年度）	第173期（平成25年度）	第174期（当期）（平成26年度）
売上高（百万円）	48,676	51,633	53,155	53,754
経常利益（百万円）	2,546	3,580	3,882	4,110
当期純利益（百万円）	287	2,254	2,314	2,421
1株当たり当期純利益（円）	4.84	38.01	39.01	40.82
総資産（百万円）	62,590	65,145	66,700	70,214
純資産（百万円）	44,337	46,107	47,098	48,487
1株当たり純資産額（円）	747.37	777.21	793.92	817.32

（注）1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式除く）により、それぞれ算出しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い、第171期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および純資産額を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第171期（平成23年度）	第172期（平成24年度）	第173期（平成25年度）	第174期（当期）（平成26年度）
売上高（百万円）	48,225	51,147	52,654	53,245
経常利益（百万円）	2,712	3,461	3,758	4,028
当期純利益（百万円）	585	2,168	2,229	2,387
1株当たり当期純利益（円）	9.87	36.55	37.58	40.24
総資産（百万円）	61,196	63,650	64,696	68,112
純資産（百万円）	43,535	45,219	46,844	48,310
1株当たり純資産額（円）	733.69	762.07	789.47	814.17

（注）1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式除く）により、それぞれ算出しております。
2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い、第171期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および純資産額を算定しております。

（以下の事項は、特に記載のない限り、平成27年3月31日現在の状況であります。）

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社帝国ホテルエンタープライズ	100百万円	100%	コミュニティホテルの運営および レストラン、ホテル附帯サービスの運営

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む3社であり、持分法適用会社は2社であります。

(6) **主要な事業内容**

ホテルおよび料飲施設の運営・不動産賃貸事業ならびにそれらに附帯するサービス事業活動を行っております。

(7) **主要な事業所**

事業所	所在地
帝国ホテル本社	東京都
帝国ホテル大阪	大阪府
上高地帝国ホテル	長野県
ザ・クレストホテル柏	千葉県

(8) **従業員の状況**

① 帝国ホテルグループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,922名（1,091名）	57名増（39名減）

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
1,820名（703名）	55名増（11名減）	37.4歳	14.4年

（注）①、②とも従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（　）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数** 192,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 59,400,000株（うち自己株式数62,811株）

(3) **株主数** 4,291名（前期末比 483名減）

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
三井不動産株式会社	19,700千株	33.20%
アサヒビール株式会社	3,408	5.74
株式会社大和証券グループ本社	3,045	5.13
株式会社みずほ銀行	2,952	4.97
日本生命保険相互会社	2,918	4.91
富国生命保険相互会社	2,654	4.47
サッポロビール株式会社	2,500	4.21
清水建設株式会社	2,500	4.21
第一生命保険株式会社	2,338	3.94
鹿島建設株式会社	2,300	3.87

（注）1．持株数の千株未満は切捨てて表示しております。
2．持株比率は自己株式（62,811株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 会長執行役員	小林哲也	一般社団法人日本ホテル協会会長
代表取締役社長 社長執行役員	定保英弥	帝国ホテル東京総支配人兼経理部、人事部、 人材育成部、情報システム部担当
常務取締役 常務執行役員	金澤睦生	企画部、内部統制部、事業開発部、施設部担当
常務取締役 常務執行役員	黒田元男	総務部長兼不動産事業部、総務部担当
取締役	秋山智史	富国生命保険相互会社取締役会長
取締役	村上隆男	サッポロホールディングス株式会社相談役
取締役	荻田伍	アサヒグループホールディングス株式会社相談役
取締役	鈴木茂晴	株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役
取締役	筒井義信	日本生命保険相互会社代表取締役社長
取締役	斎藤勝利	第一生命保険株式会社代表取締役会長
取締役	飯沼喜章	三井不動産株式会社代表取締役　副社長執行役員
取締役 常務執行役員	幸田雅弘	帝国ホテル大阪総支配人
取締役 執行役員	宮新朋明	経理部長
常勤監査役	山宮幸雄	
監査役	諏訪公宏	三井不動産株式会社関連事業部長
監査役	大戸武元	株式会社ニチレイ顧問
監査役	岩倉正和	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. 取締役 秋山智史、村上隆男、荻田 伍、鈴木茂晴、筒井義信、斎藤勝利、飯沼喜章の7氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 諏訪公宏、大戸武元、岩倉正和の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 秋山智史氏、監査役 岩倉正和氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員であります。
4. 監査役 山宮幸雄氏は、当社の経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 上記のほか、社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況は９頁の(3) - ①、②に記載のとおりであります。

6. 当期中および決算期後における取締役の異動
①平成26年６月26日開催の第173期定時株主総会において、新たに取締役に飯沼喜章、幸田雅弘、宮新朋明の３氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
②同日、定時株主総会終結後開催されました取締役会において、代表取締役会長に小林哲也氏、常務取締役に金澤睦生氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
③同日、定時株主総会終結の時をもって、取締役 臼田洋一氏が辞任し、取締役　前田康廣、大室康一の両氏が任期満了により退任いたしました。
④専務取締役 森谷一彦氏は、平成26年９月24日逝去されました。
⑤平成27年４月１日付にて、取締役の地位および担当を下記のとおり変更いたしました。

地位	氏名	担当
代表取締役社長 社長執行役員	定保英弥	帝国ホテル東京総支配人兼人事部、人材育成部担当
常務取締役 常務執行役員	金澤睦生	企画部、内部統制部、事業開発部担当
常務取締役 常務執行役員	黒田元男	不動産事業部、施設部、総務部担当
取締役 常務執行役員	宮新朋明	経理部長兼経理部、情報システム部担当

7. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。（平成27年４月１日現在）

執行役員	氏名	担当・職務名
専務執行役員	田中健一郎	総料理長
執行役員	犬丸徹郎	帝国ホテル東京副総支配人
執行役員	金尾幸生	帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長
執行役員	加藤俊也	施設部長
執行役員	青木宏一郎	宿泊部長
執行役員	古谷厚史	人事部長
執行役員	風間淳	企画部長
執行役員	松田喜則	帝国ホテル大阪副総支配人兼大阪総支配人室長

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	17名 （８名）	299百万円 （32百万円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	45百万円 （13百万円）
合計	21名	345百万円

（注）1. 上記報酬等の額には、平成26年６月26日開催の第173期定時株主総会をもって退任した取締役３名および平成26年９月24日逝去した取締役の報酬が含まれております。
2. 上記報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額47百万円（取締役14名43百万円、監査役４名３百万円、うち社外取締役７名と社外監査役３名の４百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職の状況

氏　　名	兼職先および兼職内容	
秋　山　智　史	富国生命保険相互会社 富士急行株式会社 株式会社東京ドーム 日清紡ホールディングス株式会社 昭和電工株式会社	取締役会長 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役
村　上　隆　男	株式会社フジオフードシステム	社外監査役
荻　田　　伍	日本電気株式会社	社外取締役
鈴　木　茂　晴	株式会社大和証券グループ本社 大和証券株式会社 松竹株式会社	取締役会長兼執行役 代表取締役会長 社外監査役
筒　井　義　信	日本生命保険相互会社	代表取締役社長
斎　藤　勝　利	第一生命保険株式会社 東京急行電鉄株式会社 アサヒグループホールディングス株式会社	代表取締役会長 社外監査役 社外監査役
飯　沼　喜　章	三井不動産株式会社	代表取締役 副社長執行役員

(注) 社外取締役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

② 社外監査役の重要な兼職の状況

氏　　名	兼職先および兼職内容	
諏　訪　公　宏	三井不動産株式会社 三井不動産ゴルフプロパティーズ株式会社 リゾートソリューション株式会社 三井ホーム株式会社	関連事業部長 代表取締役 社外監査役 社外監査役
大　戸　武　元	日立化成株式会社	社外取締役
岩　倉　正　和	西村あさひ法律事務所 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 GMOインターネット株式会社 クックパッド株式会社	パートナー弁護士 教授 社外取締役 社外取締役

(注) 1. 社外監査役各氏の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
2. 監査役 諏訪公宏氏が兼職しているリゾートソリューション株式会社は、当社と同一の部類に属する営業（ホテル業）を行っております。

③　社外役員の主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
取　締　役	秋　山　智　史	当期開催の取締役会10回のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	村　上　隆　男	当期開催の取締役会10回のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	荻　田　　伍	当期開催の取締役会10回のうち８回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	鈴　木　茂　晴	当期開催の取締役会10回のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	筒　井　義　信	当期開催の取締役会10回のうち７回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	斎　藤　勝　利	当期開催の取締役会10回のうち８回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	飯　沼　喜　章	平成26年6月の就任以来開催の取締役会８回のうち６回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	諏　訪　公　宏	当期開催の取締役会10回のうち９回に出席、また、監査役会11回のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	大　戸　武　元	当期開催の取締役会10回の全てに出席、また、監査役会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	岩　倉　正　和	当期開催の取締役会10回のうち８回に出席、また、監査役会11回のうち９回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、同法第423条第１項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名　称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

①	当期に係る報酬等の額	40百万円
②	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断したときは、会計監査人を解任いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）を次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 「コンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制の整備、定期的な教育、研修による周知徹底に努め、法令、定款、社内規則、社会通念等を遵守した職務遂行の体制を確立する。

② 社外取締役、社外監査役を選任することにより、取締役の監督機能の有効性を高める。

③ 法令違反等に関する相談、通報に適正に対処する体制として「ヘルプライン」制度を整備している。

④ 監査役は、重要な会議の出席、重要書類の閲覧などから、取締役の職務遂行が法令および定款に適合することを検証し、監査機能の実効性向上に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議等の議事録および関係資料等ならびに稟議書、決裁書等の取締役の職務執行にかかる重要な書類について、法令ならびに社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録、保存および管理し、常時閲覧可能とする体制を整備する。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程を整備するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、事業運営に伴う各種リスクの適正な分析・評価、リスクの予防措置、発生時の対応等を検討し、総合的なリスク管理体制を整備する。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

①　取締役会規程、職務分掌・権限規程等に基づき、意思決定ルール、職務分担と権限を明確化し、取締役の職務遂行の効率性を確保する。

②　「取締役会」を原則月１回開催するとともに、取締役会から委嘱された業務執行に関し「経営会議」を開催することにより意思決定の迅速化と職務遂行の効率化を図る。

③　経営機能と業務執行機能の分離、強化を目的として執行役員制度を採用し、業務執行の機動性を高める。

⑸　企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　当社およびグループ会社は、「コンプライアンス基本規程」に従い、コンプライアンス体制を整備している。当社は、グループ会社における重要事項の決定に関しては、事前協議・報告を求めるほか、当社の取締役、執行役員および使用人をグループ会社の役員として派遣し、事業運営の適正性を確保する。

②　内部監査部門は「内部監査規程」に基づき、グループ会社の業務監査を行う。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助のため監査役の指揮命令下に専任スタッフを配置し、その任命・解任等の人事については監査役の同意を得る。

⑺　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①　取締役、執行役員および使用人は、法令および定款に違反する行為、あるいは著しい損害の生じるおそれのある事実の発生、またはその可能性が生じた時には、監査役に報告する。

②　内部監査部門は「内部監査規程」に基づき、監査結果を定期的に監査役に報告する。

⑻　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役および会計監査人と定期的に会合を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスクおよび監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効果的な監査を実施する。

⑼　財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、当社および当社グループ会社における財務報告の適正性を確保するための体制を整備、運用し、定期的にその有効性を評価し、結果を取締役会に報告する。

⑽　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対し、関係行政機関や地域企業等と連携し、関連情報の収集、共有化に努め、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

本事業報告中の金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

単位：百万円

科目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**36,810**
現金及び預金	24,381
売掛金	3,426
有価証券	6,735
貯蔵品	452
繰延税金資産	630
その他	1,201
貸倒引当金	△ 17
固定資産	**33,404**
有形固定資産	**19,019**
建物及び構築物	14,397
機械装置及び運搬具	448
器具及び備品	1,050
土地	3,122
無形固定資産	**1,263**
借地権	853
その他	409
投資その他の資産	**13,121**
投資有価証券	6,468
敷金及び保証金	3,331
繰延税金資産	3,236
その他	85
資産合計	**70,214**

科目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**9,245**
買掛金	1,246
未払金	1,444
未払法人税等	781
未払費用	1,978
前受金	1,001
賞与引当金	1,018
役員賞与引当金	47
その他	1,728
固定負債	**12,481**
退職給付に係る負債	7,335
長期預り金	4,061
資産除去債務	957
その他	126
負債合計	**21,727**
（純資産の部）	
株主資本	**48,543**
資本金	**1,485**
資本剰余金	**1,378**
利益剰余金	**45,769**
自己株式	**△ 89**
その他の包括利益累計額	**△ 56**
その他有価証券評価差額金	**775**
退職給付に係る調整累計額	**△ 831**
純資産合計	**48,487**
負債及び純資産合計	**70,214**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

単位：百万円

科目	金　額	
売上高		**53,754**
材料費		**11,900**
販売費及び一般管理費		**37,954**
営業利益		**3,900**
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	
持分法による投資利益	34	
その他	102	210
経常利益		**4,110**
特別利益		
固定資産売却益		49
特別損失		
固定資産除却損		4
税金等調整前当期純利益		**4,155**
法人税、住民税及び事業税	1,357	
法人税等調整額	375	1,733
少数株主損益調整前当期純利益		**2,421**
当期純利益		**2,421**

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

〈ご参考〉連結キャッシュ・フロー計算書
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

単位：百万円

科目	26年度	25年度	増　減
営業活動による キャッシュ・フロー	**6,060**	**4,231**	**1,828**
投資活動による キャッシュ・フロー	**△ 1,956**	**△ 3,183**	**1,226**
財務活動による キャッシュ・フロー	**△ 713**	**△ 741**	**28**
現金及び現金同等物の 増減額（△は減少）	**3,389**	**305**	**3,084**
現金及び現金同等物の 期首残高	**22,490**	**22,184**	**305**
現金及び現金同等物の 期末残高	**25,880**	**22,490**	**3,389**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

単位：百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,485	1,378	44,497	△ 89	47,271	546	△ 719	△ 172	47,098
会計方針の変更による累積的影響額			△ 438		△ 438				△ 438
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,485	1,378	44,059	△ 89	46,833	546	△ 719	△ 172	46,660
当期変動額									
剰余金の配当			△ 712		△ 712				△ 712
当期純利益			2,421		2,421				2,421
自己株式の取得				△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						228	△ 112	116	116
当期変動額合計	—	—	1,709	△ 0	1,709	228	△ 112	116	1,826
当期末残高	1,485	1,378	45,769	△ 89	48,543	775	△ 831	△ 56	48,487

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……3社

連結子会社の名称……株式会社帝国ホテルエンタープライズ
株式会社帝国ホテルサービス
株式会社帝国ホテルハイヤー

非連結子会社の名称……IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数……なし

持分法を適用した関連会社の数……2社

会社の名称……株式会社帝国ホテルキッチン
株式会社ニューサービスシステム

持分法を適用しない非連結子会社の名称……IMPERIAL HOTEL AMERICA, LTD.
IMPERIAL HOTEL ASIA PTE. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度の適用に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの　移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産　定額法（一部定率法）

無形固定資産　ソフトウエア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

④重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金　役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

(1) 会計方針の変更の内容及び名称

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を、当該基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準等の適用については、当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が680百万円増加し、利益剰余金が438百万円減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

⑥消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

⑦追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が360百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が356百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、退職給付に係る調整累計額が△41百万円それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　99,822百万円

(2) 商品券発行等に係る供託金として、投資有価証券146百万円を東京法務局に差し入れております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	59,400千株	―	―	59,400千株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	356百万円	６円	平成26年３月31日	平成26年６月27日
平成26年10月24日取締役会	普通株式	356百万円	６円	平成26年９月30日	平成26年12月４日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	415百万円	7円	平成27年3月31日	平成27年6月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主にホテル事業及び不動産賃貸事業の設備投資計画上必要性が生じた場合、資金（主に金融機関からの借入）を調達する方針であります。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一時的な余資は、当社の運用方針に従い、主に格付けの高い預金または債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。なお、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

また、当社の経理部が、各部署あるいは連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2を参照ください。)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,381	24,381	—
(2) 売掛金	3,426		
貸倒引当金	△ 17		
	3,408	3,408	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,423	12,423	—
資産計	40,213	40,213	—
(1) 買掛金	1,246	1,246	—
負債計	1,246	1,246	—

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1)　現金及び預金並びに　(2)　売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1)　買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場の非連結子会社及び関連会社株式	725
上記以外の非上場株式	55

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)　有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	3,331
長期預り金	4,061

敷金及び保証金については、主にホテル事業に係る建物についての差入敷金・保証金であります。
また、長期預り金については、不動産賃貸事業等に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。
これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

（注）3.　金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,381	—	—	—
売掛金	3,426	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
・国債	237	1,398	1,512	—
・社債	6,000	500	700	—
・その他	500	—	—	—
合　　計	34,544	1,898	2,212	—

5.　賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

(1)　賃貸等不動産の概要

当社グループは、主として東京都内において、賃貸用オフィスビル（ホテルとの複合ビル、土地を含む。）と賃貸マンション等を有しております。

(2)　賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,348	△332	6,016	64,119

（注）1.　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.　主な変動

増加は、タワーエレベーター昇降装置改修工事　57百万円

タワー防犯監視システム更新　47百万円

減少は、減価償却費　360百万円

3.　時価の算定方法

当連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

6.　1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　817.32円

(2)　1株当たり当期純利益　40.82円

7.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

単位：百万円

科目	金　額
（資産の部）	
流動資産	**35,681**
現金及び預金	23,279
売掛金	3,392
有価証券	6,735
貯蔵品	453
前払費用	137
繰延税金資産	599
未収入金	384
その他	717
貸倒引当金	△ 17
固定資産	**32,430**
有形固定資産	**18,979**
建物	14,271
構築物	126
機械及び装置	398
車両運搬具	13
器具及び備品	1,046
土地	3,122
無形固定資産	**1,258**
借地権	853
その他	404
投資その他の資産	**12,191**
投資有価証券	5,742
関係会社株式	391
長期貸付金	5
長期前払費用	18
敷金及び保証金	3,329
繰延税金資産	2,642
その他	61
資産合計	**68,112**

科目	金　額
（負債の部）	
流動負債	**9,161**
買掛金	1,241
未払金	1,430
未払法人税等	768
未払消費税等	749
未払費用	2,130
前受金	1,001
預り金	332
前受収益	390
賞与引当金	952
役員賞与引当金	47
その他	117
固定負債	**10,640**
退職給付引当金	5,548
長期預り金	4,007
資産除去債務	957
その他	126
負債合計	**19,802**
（純資産の部）	
株主資本	**47,536**
資本金	**1,485**
資本剰余金	**1,378**
資本準備金	1,378
利益剰余金	**44,748**
利益準備金	371
その他利益剰余金	44,377
別途積立金	40,141
繰越利益剰余金	4,235
自己株式	**△ 75**
評価・換算差額等	**774**
その他有価証券評価差額金	774
純資産合計	**48,310**
負債及び純資産合計	**68,112**

（注）記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書
（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

単位：百万円

科目	金　額	
売上高		**53,245**
材料費		**11,845**
販売費及び一般管理費		**37,585**
営業利益		**3,814**
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	68	
その他	101	213
経常利益		**4,028**
特別利益		
固定資産売却益		49
特別損失		
固定資産除却損		4
税引前当期純利益		**4,073**
法人税、住民税及び事業税	1,323	
法人税等調整額	362	1,685
当期純利益		**2,387**

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

単位：百万円

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
				別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,485	1,378	371	40,141	2,998	43,510	△ 75	46,298	545	46,844
会計方針の変更による累積的影響額					△ 438	△ 438		△ 438		△ 438
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,485	1,378	371	40,141	2,560	43,072	△ 75	45,860	545	46,406
当期変動額										
剰余金の配当					△ 712	△ 712		△ 712		△ 712
当期純利益					2,387	2,387		2,387		2,387
自己株式の取得							△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									228	228
当期変動額合計	—	—	—	—	1,675	1,675	△ 0	1,675	228	1,903
当期末残高	1,485	1,378	371	40,141	4,235	44,748	△ 75	47,536	774	48,310

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券　時価のあるもの：　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：　移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　定額法（一部定率法）

無形固定資産　ソフトウエア
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金　役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金　・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

・退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

(1) 会計方針の変更の内容及び名称

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を、当該基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

当該会計基準等の適用については、当該会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

(3) 計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が680百万円増加し、利益剰余金が438百万円減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

(5) 消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権　126百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債務　424百万円

(3) 関係会社に対する長期金銭債務　38百万円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額　99,744百万円

(5) 商品券発行等に係る供託金として、投資有価証券146百万円を東京法務局に差し入れております。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売　上　高	202百万円
仕　入　高	4,326百万円
営業取引以外の取引高	48百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	62,754株	57株	―	62,811株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
①流動資産	
賞与引当金	315百万円
未払事業税	60
その他	223
計	599
②固定資産	
退職給付引当金	1,796百万円
減損損失	1,072
資産除去債務	309
その他	164
評価性引当額	△ 258
計	3,084
繰延税金資産合計	3,683
（繰延税金負債）	
①流動負債	
その他有価証券評価差額金	△ 0百万円
計	△ 0
②固定負債	
有形固定資産	△ 71百万円
その他有価証券評価差額金	△ 370
計	△ 442
繰延税金負債合計	△ 442
差引：繰延税金資産純額	3,241

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が307百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が345百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

特記事項はありません。

7. １株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額	814.17円
(2)　１株当たり当期純利益	40.24円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社 帝国ホテル
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　裕行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田嶋　俊朗　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社帝国ホテル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社 帝国ホテル
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　裕行　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田嶋　俊朗　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社帝国ホテルの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第174期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第174期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社 帝国ホテル　監査役会

常勤監査役　山宮　幸雄　㊞

監査役（社外監査役）諏訪　公宏　㊞

監査役（社外監査役）大戸　武元　㊞

監査役（社外監査役）岩倉　正和　㊞

以　上

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保による安定配当の継続を基本方針としており、その方針のもと、業績と配当性向を勘案して株主の皆様への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の業績見通しを総合的に勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、普通配当を1株につき１円増配し、７円とさせていただきたく存じます。

なお、中間配当金として６円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき13円となります。

期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類

金銭といたします。

(2)　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　１株につき金７円　　総額415,360,323円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

第２号議案　　定款一部変更の件

当社定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．変更の理由

当社定款におきましては、社外取締役および社外監査役を対象に、責任限定契約を締結できるよう規定しておりますが、今般、会社法第427条の改正により責任限定契約を締結できる役員の範囲が拡大されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう定款第24条および第31条の規定を変更するものであります。

なお、定款第24条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

変　　更　　前	変　　更　　後
第24条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第24条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第１項に規定する取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第31条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項に規定する監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役　定保英弥、黒田元男、秋山智史、村上隆男、鈴木茂晴、筒井義信、斎藤勝利の７氏が任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化を図るため取締役を増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号１ 定保英弥（さだ やす ひで や） （昭和36年７月６日生） 再　　任 所有する当社株式の数 15,200株	○略歴、地位および担当 昭和59年３月　当社入社 平成16年６月　当社帝国ホテル東京営業部長 平成20年６月　当社帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長 平成21年４月　当社常務執行役員帝国ホテル東京総支配人 平成21年６月　当社取締役 常務執行役員帝国ホテル東京総支配人 平成24年４月　当社専務取締役 専務執行役員帝国ホテル東京総支配人 平成25年４月　当社代表取締役社長 社長執行役員帝国ホテル東京総支配人 平成27年４月　当社代表取締役社長 社長執行役員帝国ホテル東京総支配人 兼人事部、人材育成部担当（現任）

候補者番号２ 黒田元男（くろだ もとお） （昭和29年２月１日生） 再　　任 所有する当社株式の数 5,100株	○略歴、地位および担当 昭和52年３月　当社入社 平成19年６月　当社総務部長 平成21年４月　当社執行役員総務部長 平成25年６月　当社取締役 執行役員総務部長 平成26年４月　当社常務取締役 常務執行役員総務部長兼不動産事業部、総務部担当 平成27年４月　当社常務取締役 常務執行役員不動産事業部、施設部、総務部担当（現任）
候補者番号３ 秋山智史（あきやま ともふみ） （昭和10年８月13日生） 再　　任 社外取締役候補者 独立役員候補者 所有する当社株式の数 0株	○略歴、地位および担当 昭和59年７月　富国生命保険相互会社取締役財務部長 平成元年３月　同社常務取締役 平成10年７月　同社代表取締役社長 平成13年６月　当社取締役（現任） 平成22年７月　富国生命保険相互会社取締役会長（現任） ○重要な兼職の状況 平成11年６月　富士急行株式会社社外取締役 平成15年４月　株式会社東京ドーム社外取締役 平成18年６月　日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 平成20年３月　昭和電工株式会社社外取締役 平成22年７月　富国生命保険相互会社取締役会長
候補者番号４ 村上隆男（むらかみ たかお） （昭和20年８月14日生） 再　　任 社外取締役候補者 独立役員候補者 所有する当社株式の数 0株	○略歴、地位および担当 平成11年３月　サッポロビール株式会社（現 サッポロホールディングス株式会社） 執行役員製造本部製造部長 平成13年３月　同社常務執行役員営業本部商品開発部長 平成15年７月　サッポロビール株式会社取締役兼専務執行役員生産技術本部長 平成16年３月　サッポロホールディングス株式会社常務取締役 平成17年３月　同社代表取締役社長グループCEO 平成19年６月　当社取締役（現任） 平成23年３月　サッポロホールディングス株式会社代表取締役会長 平成25年３月　同社相談役（現任） ○重要な兼職の状況 平成26年３月　株式会社フジオフードシステム社外監査役

候補者番号５ 鈴木茂晴（すずき しげはる） （昭和22年４月17日生） 再任 社外取締役候補者 所有する当社株式の数 0株	○略歴、地位および担当 平成９年６月　大和証券株式会社取締役 平成10年６月　同社常務取締役 平成13年６月　株式会社大和証券グループ本社専務取締役 平成16年６月　同社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（ＣＥＯ） 平成23年４月　同社取締役会長兼執行役（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） ○重要な兼職の状況 平成23年４月　株式会社大和証券グループ本社取締役会長兼執行役 平成23年４月　大和証券株式会社代表取締役会長 平成23年５月　松竹株式会社社外監査役
候補者番号６ 筒井義信（つつい よしのぶ） （昭和29年１月30日生） 再任 社外取締役候補者 所有する当社株式の数 0株	○略歴、地位および担当 平成16年７月　日本生命保険相互会社取締役総合企画部長 平成19年３月　同社取締役常務執行役員法務室長 平成21年３月　同社取締役専務執行役員 平成22年３月　同社代表取締役専務執行役員 平成23年４月　同社代表取締役社長（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） ○重要な兼職の状況 平成23年４月　日本生命保険相互会社代表取締役社長
候補者番号７ 斎藤勝利（さいとう かつとし） （昭和18年12月６日生） 再任 社外取締役候補者 所有する当社株式の数 0株	○略歴、地位および担当 平成６年７月　第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）取締役調査部長 平成９年４月　同社常務取締役 平成13年４月　同社専務取締役 平成16年７月　同社代表取締役社長 平成22年４月　同社代表取締役副会長 平成23年６月　同社代表取締役会長（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） ○重要な兼職の状況 平成20年６月　東京急行電鉄株式会社社外監査役 平成23年６月　第一生命保険株式会社代表取締役会長 平成26年３月　アサヒグループホールディングス株式会社社外監査役

候補者番号８ 金尾幸生（かなお ゆきお） （昭和36年12月10日生） 新　任 所有する当社株式の数 1,500株	○略歴、地位および担当 昭和59年３月　当社入社 平成19年６月　当社帝国ホテル大阪宿泊料飲部長 平成23年４月　当社帝国ホテル東京営業部長 平成25年４月　当社執行役員 宿泊部長 平成26年４月　当社執行役員 帝国ホテル東京副総支配人兼宿泊部長 平成27年４月　当社執行役員 帝国ホテル東京副総支配人兼ホテル事業統括部長（現任）
候補者番号９ 風間淳（かざま じゅん） （昭和37年12月24日生） 新　任 所有する当社株式の数 800株	○略歴、地位および担当 昭和61年３月　当社入社 平成23年４月　当社ホテル事業統括部長 平成26年４月　当社執行役員 ホテル事業統括部長 平成27年４月　当社執行役員 企画部長（現任）

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
社外取締役候補者の５氏につきましては、経営全般に関する高度の専門性と豊富な業務経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役に就任してからの年数について
秋山智史氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって14年であります。
村上隆男氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年であります。
鈴木茂晴氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。
筒井義信氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。
斎藤勝利氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。
(3) 会社法第427条第１項の規定により、社外取締役候補者の５氏との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
３．秋山智史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、村上隆男氏が原案どおり選任された場合、同取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

第４号議案　　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 大戸武元、岩倉正和の両氏が任期満了となります。
つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号１ 大戸武元（おおと たけもと） （昭和20年1月3日生） 再　　任 社外監査役候補者 所有する当社株式の数 2,000株	○略歴および地位 平成９年６月　株式会社ニチレイ取締役人事部長兼秘書室長 平成13年６月　同社代表取締役会長 平成19年６月　同社相談役 平成23年６月　当社監査役（現任） ○重要な兼職の状況 平成22年６月　日立化成株式会社社外取締役
候補者番号２ 岩倉正和（いわくら まさかず） （昭和37年12月2日生） 再　　任 社外監査役候補者 独立役員候補者 所有する当社株式の数 0株	○略歴および地位 昭和62年４月　第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所（現　西村あさひ法律事務所）入所 平成８年１月　同所パートナー弁護士（現任） 平成18年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授（現任） 平成19年４月　ハーバード大学ロースクール客員教授 平成23年６月　当社監査役（現任） ○重要な兼職の状況 平成８年１月　西村総合法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）パートナー弁護士 平成18年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成24年７月　クックパッド株式会社社外取締役 平成26年３月　GMOインターネット株式会社社外取締役

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選任理由について
大戸武元氏につきましては、経営についての高度の専門性と豊富な業務経験と知識を有し、当社経営への適切な監視、監督をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
岩倉正和氏につきましては、弁護士として高度な専門知識を有し、企業法務の実務経験、他社での経営経験をもとに、当社経営への適切な監視、監督をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外監査役に就任してからの年数について
大戸武元氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。
岩倉正和氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年であります。
(3) 会社法第427条第１項の規定により、社外監査役候補者 大戸武元、岩倉正和の両氏との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
３．岩倉正和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

第５号議案　　役員賞与支給の件

当期における取締役14名（内 社外取締役７名）および監査役４名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額47,155,000円（取締役分40,725,000円、社外取締役分2,800,000円、監査役分3,630,000円）を支給することといたしたいと存じます。

以　上

株主総会会場ご案内略図

会　場　　東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
帝国ホテル　《本館３階　富士の間》

交通のご案内

地下鉄　銀座駅　（徒歩５分）
日比谷駅（徒歩３分）
内幸町駅（徒歩３分）

JR　有楽町駅（徒歩５分）
新橋駅　（徒歩７分）

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK